

自動車産業振興(車両購入)事業補助金

令和5年4月1日～

対象自動車を新規購入した場合
補助金を交付します！

1個人・1事業所
1回/年まで

YARIS CROSS



AQUA



補助金額	町内生産車両	町外生産車両
	50,000円	30,000円
対象自動車 ※HVに限定しない	<ul style="list-style-type: none">・アクア・C-HR・ヤリス・ヤリスクロス	<ul style="list-style-type: none">・シエンタ・ジャパントクシー・カローラアクシオ・カローラフィールダー

※対象車種は、予告なく変更になることがあります。

【お問い合わせ・申込先】 金ヶ崎町役場 商工観光課
金ヶ崎町西根南町22-1 ☎42-2111(代)

金ヶ崎町自動車産業振興（車両購入） 事業補助金交付申請手続きについて

交付対象自動車

- ・町内に完成車組立工場を置く企業が国内で生産する車両
（町内工場で生産する車両or町外工場で生産する車両）
- ・新規登録された車両
（新規登録の日から3か月以内に申請する必要があります。）

補助対象者

- ・町内に1年以上住所を有する個人
- ・町内に1年以上事業所を有する法人

支給要件

- ・新規に対象自動車を購入すること（リース契約は除く）
- ・町税を滞納していないこと

交付申請に必要な書類

申請書等は、町ホームページからダウンロードできます

- 補助金交付申請書（様式第1号）
- 自動車検査証の写し及び自動車検査証記録事項
- 車両売買契約書の写し
- 購入代金の領収書（分割払いの場合は、その契約等）の写し

交付申請

- ・新規登録の日から3か月以内に、交付申請に必要な書類を用意し、町商工観光課まで提出してください

交付決定

- ・交付（不交付）決定通知書が申請者に届きます

補助金請求

- ・交付決定通知書がお手元に届きましたら補助金請求書（様式第3号）を町商工観光課へ提出して下さい

補助金交付

- ・指定の口座へ補助金を振り込みます